(平成30年1月4日現在)

1. 特定資金

特定資金の保証申込額が既保証額(有担保を除く)と合わせて次の範囲内の場合、無担保・無保証人とすることができる。

「無担保・無保証人」とは、原則として、融資対象物件以外の担保及び第三者保証人に依存しない場合をいう。

(金額単位:万円)

特定資金の無担保・無保証人の保証限度額				
資金種類	認定農業者区分	個人	法人	
農業近代化資金	認定農業者	3, 600	7, 200	
	認定農業者以外	3, 000	6, 000	
農業経営改善促進資金	認定農業者	3,600	7, 200	
	認定農業者以外	3,000	6,000	
農業経営負担軽減支援資金	認定農業者	3, 600	7, 200	
	認定農業者以外	3,000	6, 000	
畜産特別資金	認定農業者	3,600	7, 200	
	認定農業者以外	3,000	6,000	
畜産経営体質強化支援資金	認定農業者	3,600	7, 200	
	認定農業者以外	3,000	6,000	
その他特定資金(資金毎)	認定農業者	3,600	7, 200	
	認定農業者以外	3, 000	6, 000	

⁽注)経営体育成支援事業実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7296号農林水産事務次官依命通知)及び被災農業者向け経営体育成支援事業実施要領(平成24年5月14日付け24経営第421号農林水産省経営局長通知)に基づく追加的信用供与補助事業を除く。

2. 一般資金

特定資金以外の一般資金の保証申込額が既保証額(有担保を除く)と合わせて次の範囲内の場合、無担保・無保証人とすることができる。

「無担保・無保証人」とは、原則として、融資対象物件以外の担保及び第三者保証人に依存しない場合をいう。

(金額単位:万円)

農業関連	固有限度	個人	法 人	
特定資金以外の国・県制度資金	_	3, 000	5, 000	
アグリマイティー資金	_			
アオギン農業資金	_			
みちのく銀行アグリローン	_			
東奥信用金庫農業ローン	_			
青い森しんきんアグリローン	_			
商工中金アグリローン	_			
農機ハウスローン	1,800			
J A新規就農応援資金	1, 000			
農業経営維持対策資金	500			
営農ローン	250			
その他一般資金	_			
生 活 関 連	固有限度	1 次合算	2次合算	
フリーローン(一般型A)	300	1,000	1, 500	
マイカーローン(一般型A、リピーター型)	1,000			
教育ローン(一般型A)	1,000			
カードローン	50			
カードローン証書切替資金	50			
リフォームローン (一般型A)	1,000	1,000		
リフォームローン (I 型)	500			
リフォームローン (Ⅱ型)	500			

⁽注)経営体育成支援事業実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7296号農林水産事務次官依命通知)及び被災農業者向け経営体育成支援事業実施要領(平成24年5月14日付け24経営第421号農林水産省経営局長通知)に基づく追加的信用供与補助事業を除く。